

議題（１）① 資料

ごみ処理手数料の徴収について

1 ごみ手数料の徴収方法

- ・市が行う収集運搬業務に係る経費に対して手数料を徴収することを想定
- ・徴収方法は、すでに指定ごみ袋制を導入しており、市民生活に指定袋の使用が定着していることから、指定袋に手数料を転嫁する方法を想定

2 現状

- ・現在、収集運搬業務は印西地区環境整備事業組合（以下「組合」という）が実施
- ・市は、その業務に対し組合へ負担金として支出

3 課題

- ・現在、組合が行っている収集運搬業務を市の業務として戻す必要がある
- ・指定ごみ袋が印西市と白井市で共通であることから、市ごとの指定袋に改めるための調整が必要
- ・これらの課題を解決するため、印西市及び組合と協議中